

富津市内の撮影に関する注意事項

撮影の相談にあたって

- 相談される場合は、撮影希望日時や場所、撮影内容がわかる企画書や台本等を提出してください。この時、必ず担当者や現場責任者等の連絡先等、責任の所在を明らかにしてください。
- 提出された企画書、台本などは連絡・調整のため、撮影を希望する施設管理者等に提出することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、提出された企画書等の内容は、関係者が検討・調整等のみに使用し、外部に公表はいたしません。
- 映像作品の内容が公序良俗に反するなど、内容によっては支援をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 相談については無料で行っておりますが、撮影で使用する有料施設の利用料等については、施設管理者等とご相談ください。
- 撮影日時や条件など詳細な事項については、直接、施設管理者等とご協議をいただいておりますので、あらかじめご了承ください。
- ご紹介した施設等で撮影するか否か、結果を富津市にご報告ください。

撮影にあたって

- 現場責任者は、事故及びトラブルがないよう安全対策を徹底し、万一事故等が発生した場合は、責任をもって対応し、施設管理者等に連絡するとともに富津市に連絡してください。
- 路上への車両等の駐車のほか、他人の迷惑になるような行為は行わないようお願いします。
- ゴミ等が発生した場合は、責任をもって持ち帰り、適正に処分をお願いします。
- 撮影中止及び撮影日時や内容・条件などが変更となった場合は、速やかに施設管理者等に連絡するとともに、富津市に連絡してください。
- 撮影にあたっては、施設管理者等と事前に十分協議し、その指示に従うとともに、事前の撮影条件（撮影場所、時間など）を逸脱しないようお願いします。
- 撮影に際し、騒音や夜間照明等により、現場周辺住民の方の生活に支障をきたすおそれがある場合は、住民に対する事前説明や協力依頼等の配慮をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

撮影後について

- 撮影終了後は、速やかに施設の原状回復及び清掃をお願いします。使用後に施設等に損傷・汚損などがある場合は、速やかに施設管理者に報告し、制作者の責任で原状回復してください。
- ご紹介した施設等で撮影された場合、撮影風景の写真、作品のポスターやチラシなどをご提供くださるとともに、HP、広報等への掲載にご協力ください。また、対象の作品の公表が可能な時期をご報告ください。